

オリックスグループ 人権ポリシー

はじめに

オリックスは、企業の社会的責任は私たちが行うすべての事業活動に含まれると考えています。その一環として、国連の世界人権宣言に示されている人権の擁護と尊重、および人権への配慮を事業活動に組み込むことが私たちの責任であると考えています。

オリックスは国連グローバル・コンパクト(UNGC)に署名しており、人権、労働、環境および腐敗防止の4つの分野における10原則の尊重と取組の促進にコミットし、また各分野におけるイニシアティブを推進しています。社内外からのフィードバックを踏まえ、人権と労働に関するポリシーを定期的に見直し、世界人権宣言、国際労働機関の国際労働基準、国連のビジネスと人権に関する指導原則など、UNGCをはじめとする人権諸原則に沿った強固なポリシーを採用するよう努めています。

オリックスグループにとってのコーポレートサステナビリティや、オリックスグループに最も関連のある環境、社会、ガバナンスに関する考え方は、当社のサステナビリティポリシーに要約されています。サステナビリティポリシーは、エグゼクティブ・コミティで審議、承認されています。

従業員

オリックスグループにとって最も重要な財産は従業員です。国籍、年齢、性別、職歴を問わず多様な人材を受け入れることで多様な価値観や専門性による「知の融合」を図り、新しい価値の創造と社員が能力を最大限に発揮できる職場づくりに取り組んでいます。具体的には、働きがいのある職場づくりの一環として、多様な働き方を尊重し、社会情勢に先駆けた形で職場環境を整備するとともに、人事制度を改革しています。

私たちは、雇用や職場に関するあらゆる差別をなくすことを目指しています。人種、祖先、家族、年齢、障害、宗教、性別、婚姻状況によるあらゆる差別、セクシャルハラスメント、パワーハラスメントなどのあらゆるハラスメント、そして強制労働や児童労働など、いかなる種類の人権侵害も容認しません。私たちは事業を展開するあらゆる国や地域において、すべての適用される法律を遵守し、世界人権宣言やビジネスと人権に関する指導原則を含む、国際的に認められた人権を尊重することをコミットします。

お客さまおよび取引先

私たちは、従業員が人権を尊重し、お客さまの利益を最大限に考えて行動することを求めています。お客さまがご自身の目標を達成することが私たちの目標でもあり、そのためには、当社の商品やサービスとお客さまのニーズがマッチすることが重要であると考えています。

お取引先に対しては、人権を尊重することと、人権侵害を未然に防ぐことを求めています。お取引先が人権に悪影響を及ぼしていることが判明した場合、私たちは適切な対応を取ることで人権の尊重を推進します。

また、オリックスグループ各社のお取引先に対しても、人権を尊重した事業活動を要請しています。

ガバナンス

本ポリシーは、当社のサステナビリティポリシーと同様に、エグゼクティブ・コミティで審議、承認されました。本ポリシーについては定期的に見直し、事業や環境の変化に応じて必要な修正を行っていきます。

最終更新日:2019年9月5日